

# 「うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例」制定から5年が経ちました

障がい者支援課  
☎23・5158



市ホームページ

## 条例の目的

- ・手話言語の普及
- ・障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段が、日常生活で当たり前のように利用される市を目指す

## 制定日

令和2年7月1日

障がいのある人もない人も、全ての市民が等しく情報を取得し、互いに意思や感情を伝え合い、あらゆる分野の活動に参加し、安心安全で心豊かに暮らすことができる「共生社会」の実現に向け、環境整備を推進しています。



手話言語普及促進講演会

## 困っている人を見かけたら、積極的にコミュニケーションを取りましょう！

条例では「市民の役割」として、「外見からは分からない障がいがある事を理解し、コミュニケーションが円滑になるように配慮するよう努める」とされています。配慮を必要としている人たちがいることを知り、想像力を持って心配りすることが全ての人の安心につながります。

### 困っている人を見かけたら… 視界に入って、「どうしましたか？」と尋ねてみましょう。



困っている人を見かけたら…



視界に入って声をかけましょう



手話で「どうしましたか？」

### ポイント1 手話で尋ねるとき

- ・人差し指を出し、左右に振ります。
- ・目を大きく開き、あごを引いて「尋ねている表情」をしましょう。

### ポイント2 筆談をする時に気を付けること

要件を端的に、短い文章で記入しましょう。長い文章は伝わりにくくことがあります。

## 手話ができなくても



ジェスチャー(身振り手振り)や、表情、口の動きで伝わることもあります。口元が見えるよう、マスクを取って対応すると良いです。「伝えよう」という気持ちを込めて接することが大切です。筆談やスマートフォンのメモ機能などで伝えることもできます。

## 市では、コミュニケーションを円滑にするためのさまざまなサービスを実施しています

### 市役所での通訳サービス



手話通訳者 通訳アプリ・集音器・骨伝導イヤホン

窓口の手続きなどで通訳が必要な場合は、障がい者支援課までお気軽にお尋ねください。

### 点訳・音訳

広報うえだや市議会だよりを、ボランティアサークルの皆さんが点訳(点字に書き換え)、音訳(CD・テープへ録音)をして発行しています。



点字図書・録音図書

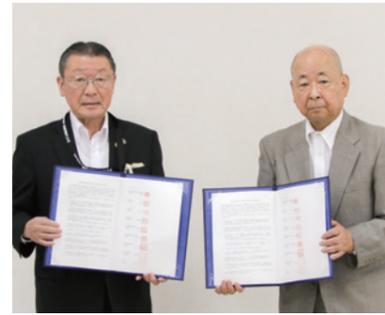
「障害者権利条約」で「手話は言語である」と定義され、手話が音声言語と同じように言語として国際的に認知されたことで、日本でも全国の地方自治体で「手話言語条例」が相次いで制定されています。手話には5つの権利があります。「手話を獲得」、「手話で学ぶ」、「手話を守る」、「手話を使う」、「手話を守る」です。障害者基本法では、手話の言語性が認められています。「手話言語」は、聞こえない私たちが生きる上での大切な権利であり、福祉のイメージではなく、言語として聞こえる人々と共生していく上で大切なものです。しかし、まだ手話言語・ろう文化が十分に普及していないと感じます。誰もが、手話言語を気軽に使える共生社会の実現を目指し、より一層のご理解をお願いします。



上田市聴覚障害者協会 会長 神代さん

## 6月議会初日に提案した議案の概要

- 条例案(6件) (制定1件、一部改正4件、廃止1件) 上田市市民ICT推進センター条例制定について ほか
- 令和7年度補正予算案(1件) 一般会計(1件)
- 事件決議案(8件) 認知症とともに生きるまち・うえだ 希望都市宣言の制定について ほか
- 報告案件(11件) 専決処分した上田市税条例の一部を改正する条例の承認について ほか



建設地決定に関する「基本協定」を締結

これもひとえに地元住民の皆さまの施設建設に対するご理解、さらには対策連絡会をはじめとする、歴代の地元役員の皆さまの多大なるご負担と並々ならぬご尽力を賜っており、厚く御礼を申し上げます。

資源循環型施設建設対策連絡会の皆さまと協議を積み重ねてまいりました。対策連絡会の皆さまには真摯な姿勢で話し合いに臨んでいただき、その集大成として、6月6日に対策連絡会、構成6団体、広域連合および市によりまして「資源循環型施設建設地決定に関する基本協定」を締結いたしました。この基本協定により、資源循環型施設建設に向けて大きく動き出し、新たなステージへと進むこととなります。

力の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。市として進めてまいります地域のまちづくりにつきましては、余熱利用施設に対して、民間活力導入可能性調査を実施しながら、多くの市民の皆さまに利用していただけるよう、より良い施設計画を策定してまいります。

行政管理局 ☎23・5163

認知症とともに生きるまち・うえだ 希望都市宣言  
認知症に関する新たな取組について申し上げます。認知症の高齢者が全国で1000万人を超え、高齢者の約3・6人に1人が認知症、またはその予備群と推計される中で、私たちは認知症を自分ごととして理解し、自身やその家族が認知症であることを周囲に伝え、自分らしい暮らしを続けていくために、どうすべきかを考える時代になっていきます。

健康づくり施策について申し上げます。市民の健康意識の向上を図り、主体的な健康づくりを促進するための取組として、「健康づくりチャレンジポイントデジタル化事業」を実施してまいります。国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、運動講座などの健康づくり事業に参加した皆さまにデジタルポイントを付与し、温泉券などの交換を可能とします。これまでも紙製のポイントカードで実施しておりますが、デジタル化を図ることで、より幅広い世代の皆さまが利用しやすい制度を目指します。

健康づくり施策について申し上げます。市民の健康意識の向上を図り、主体的な健康づくりを促進するための取組として、「健康づくりチャレンジポイントデジタル化事業」を実施してまいります。国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、運動講座などの健康づくり事業に参加した皆さまにデジタルポイントを付与し、温泉券などの交換を可能とします。これまでも紙製のポイントカードで実施しておりますが、デジタル化を図ることで、より幅広い世代の皆さまが利用しやすい制度を目指します。

## 健康づくり施策の実現

この宣言を契機として、認知症を自分ごととして捉え、正しく理解し、備え、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、さまざまな施策を推進してまいります。

健康づくり施策について申し上げます。市民の健康意識の向上を図り、主体的な健康づくりを促進するための取組として、「健康づくりチャレンジポイントデジタル化事業」を実施してまいります。国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、運動講座などの健康づくり事業に参加した皆さまにデジタルポイントを付与し、温泉券などの交換を可能とします。これまでも紙製のポイントカードで実施しておりますが、デジタル化を図ることで、より幅広い世代の皆さまが利用しやすい制度を目指します。

## 中学校部活動地域展開

教育を巡るさまざまな課題がある中、喫緊の課題として「中学校部活動の地域展開」がござります。これまで、上田市地域クラブ活動推進協議会で審議を重ね、今年4月には本市における地域展開の基本方針を定めた「上田市部活動地域展開推進計画」を策定したところであります。また、推進体制の強化を図るため、今年度新たに学校教育課に「地域展開推進コーディネーター」を配置しました。



市ホームページ



提案説明はインターネットで動画・全文をご覧いただけます

## 資源循環型施設建設に向けて地域の皆さまとの対話を大切にしながら鋭意進めてまいります

### 資源循環型施設建設に向けた取組

市政の最優先課題に位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。上田地域広域連合が平成24年6月に、清浄園用地を建設候補地と提案いたしました。これまで、建設地を決定するまでには至っておりませんでした。私が市長に就任した平成30年4月9日以降、地域へ足を運び、地元自治会や関係団体で構成される